

設立趣旨書

1. 趣旨

設立発起メンバーの多くは、鳥栖三神地区のライオンズクラブの会員であり、日頃より、美化活動などの地域奉仕に勤しんでいます。

ところで、鳥栖市村田町の朝日山は、小学校の遠足先や花見スポットなどとして親しまれており、市民の身心の健康に資する貴重な憩いの場になっていると言えますが、常に隅々まで整備が行き届いている状況ではありません。そこで、私たちは、朝日山の美化活動にも取り組み、鳥栖市の貴重な資産の保全に貢献していきたいと考えております。特に、山頂部分の清掃や樹木の剪定、構築物の補修などを行うことにより、最も眺望の良い場所がより開放的になり、朝日山全体の魅力が増すものと思われれます。

ただし、ライオンズクラブは、単位クラブごとに、原則として1年交代の役員が毎年の事業内容を決定する組織であるため、朝日山の美化活動を継続的に行っていくためには、ライオンズクラブの人的連携を基盤としつつも、この活動に賛同する個人を糾合した団体を新たに形成する必要があります。そして、活動資金として寄付の受け入れを予定しているほか、設備面の整備などについて行政への提言を行うことも考えていることから、会計の透明性の確保や提言主体の明確化のため、その新たな団体は任意団体ではなく、NPO 法人格を取得すべきものと考えました。それにより、事業の継続性がより確固たるものになることも期待されます。

2. 申請に至るまでの経緯

鳥栖ライオンズクラブは、以前から、概ね1年おきに朝日山の貯水場周辺の清掃奉仕を行っており、その活動を通して、主要メンバーの中で上記趣旨に記載したような機運が醸成されてきました。近隣のライオンズクラブの主要メンバーからも、朝日山の整備事業を共同で行う方向性について賛同が得られ、また、行政の協働に際してはNPO 法人格があった方が良いとの助言も得ましたので、令和7年6月1日及び令和7年7月22日に有志を募って設立準備会合を開催しました。

その会合において、NPO 法人を設立すること並びに設立時社員及び設立時役員がほぼ確定しましたので、設立認証申請の準備を整えた上で、令和7年12月15日、設立総会を開催するに至りました。

令和8年2月4日

特定非営利活動法人朝日山の森を守る会

設立代表者

藤 田 尚 義